

令和8年1月26日

桐生市地域公共交通活性化協議会 委員各位

桐生市地域公共交通活性化協議会
会長 天谷 賢児

令和7年度 第2回桐生市地域公共交通活性化協議会の開催結果について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素より本協議会の運営に際し多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先日開催いたしました標記協議会につきまして、下記のとおり結果を報告いたしますのでご査収ください。

記

1 議題

【報告事項】

- (1) おりひめバス運賃の改定見送りについて
- (2) おりひめバス停留所位置の変更について

【協議事項】

- (1) 桐生市地域公共交通計画の調査、分析及び達成状況評価について
- (2) 地域公共交通確保維持改善事業（黒保根町デマンドタクシー地域内フィーダー系統）に関する事業評価について

2 議事録 別添のとおり

【協議事項】

全ての協議事項について3分の2以上の賛成があり承認。

以上

担 当 : 桐生市役所交通ビジョン推進室 星・村岡
電 話 : 0277-48-9041
F A X : 0277-43-1001
E-mail : kotsu@city.kiryu.lg.jp

4 議事等

【報告事項】

(1) おりひめバス運賃の改定見送りについて

①おりひめバス運賃分科会において、運賃の改定案を作成。

- ・ 1乗車運賃を200円→300円に値上げ
- ・ 敬老パスポート(1か月)を500円→1,000円に値上げ
- ・ 通学定期や65～70歳の定期券を値下げ

②運賃分科会の協議結果を踏まえ、①のとおり値上げを実施しても、物価高や人件費の高騰が続けば2～3年後には目標とする収支率20%超を割り込むことが想定されることから、運賃改定と効率的な経費削減を合わせて検討することが望ましいと判断。

→市として、運賃改定の時期を見送ることを決定。

令和8年度からの路線再編に関する協議の中で、運賃改定についても合わせて検討することとする。

◆質疑等

- ・ 収支率20%を割り込むことの支障はあるか？

→収支率が20%を下回ると、群馬県からの補助金を受けられなくなる。

現在、7路線中1路線(中央幹線)が補助対象だが、これがゼロになってしまう。

(2) おりひめバス停留所位置の変更について

①停留所付近の道幅が狭く登下校時の乗降に支障があるため、堂場前バス停を移設。

②市役所旧庁舎外構工事のため、市役所市民文化会館前を移設。

◆質疑等

- ・ 市役所市民文化会館前のバス停について、市民文化会館からは離れており、分かりにくいと感じる。名称変更を検討すべきでは。

→上りと下りでバス停の位置がずれていることによりこの問題が生じている。利便性を考えて現在のバス停の位置を設定しているが、ご意見を踏まえて検討する。

【協議事項】

(1) 桐生市地域公共交通計画の調査、分析及び達成状況評価について

○資料のとおり、桐生市地域公共交通計画に記載されている令和6年度の事業及び目標の達成状況について承認を求める。

○評価結果は国土交通大臣に送付。

◆協議

- ・ 高齢者や障害者の利便性向上のため、バス停にベンチを設置してほしい。

→路上に設置しているバス停については、幅員の確保等の制約から難しい所が多い。

付近の私有地など、地域の協力を得ながら設置できるところがあるか検討していく。

- ・次世代モビリティの利用について、8区での地域内交通の実証運行では30日で325名の利用があった。サロンと合わせた運行を行うことで、他地域からの利用もあった。
- ・本市で始まった日本版ライドシェアはどのような位置付けか？

→令和6年11月29日より沼田屋タクシー様により運行が開始された。

市は広報やチラシの配布など周知広報を行っている。

- ・ライドシェアの実施は当初不安もあったが、予想以上にドライバーの確保が容易にできたこと、市役所や市内企業が応援してくれていることなど、良い方向に向かっている。

あえて沼田屋方式と言うが、一般の日本版ライドシェアのように自家用車を用いるのではなく、事業者で車両を用意することで、車両の心配をすることなく従事できることが、ドライバーの確保に繋がっていると思う。

また、配車アプリ（MITT）も非常に使い勝手が良い点も有効である。

◆決議＝3分の2以上の賛成により承認。

（2）地域公共交通確保維持改善事業（黒保根町デマンドタクシー地域内フィーダー系統）に関する事業評価について

- 黒保根デマンドタクシーについて、運行区域が過疎地域であること、また地域をまたがり運行するわたらせ渓谷鐵道と接続するフィーダー系統であることから、国庫補助である地域公共交通確保維持改善事業の地域内フィーダー系統補助の対象となっている。
- 資料のとおり、令和7事業年度運行（運行期間：令和6年10月1日～令和7年9月30日）に関する事業評価（一次評価）について承認を求める。

◆協議

- ・水沼温泉センターの廃業により高齢者リフレッシュ事業がなくなり、黒保根デマンドタクシーの利用者数が大きく落ち込んでいる。また、新たに開業した水沼の湯は料金が高く、地域住民が日常利用することは難しい。高齢者リフレッシュ事業の再開を希望する。
- ・サロン活動でデマンドタクシー利用の声掛けをするなど、地域住民の中では利用促進の活動を行っているが、水沼ヴィレッジなどに訪れる若い観光客にも営業ができないか。

◆決議＝3分の2以上の賛成により承認。